

平成19年度版

宮崎県男女共同参画の現状と施策

男女とも^{きら}煌めいてこそ明るい社会



宮 崎 県

注：表紙の「宮崎県男女共同参画標語及びシンボルマーク」について

標語

宮崎県が平成15年度に募集し、応募のあった811作品の中で最優秀賞を受賞した、釘田栄子さん（宮崎市）の作品です。

シンボルマーク

宮崎県が平成15年度に募集し、応募のあった375作品の中で最優秀賞を受賞した、清野友貴さん（宮崎日本大学高校2年）の作品です。

はじめに

少子高齢化の進行や経済活動の成熟化等の社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力ある宮崎県を築いていくためには、女性も男性もお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが、極めて重要です。

このため、県では、県民や事業者の皆様と行政が一体となって男女共同参画を全県的に推進していくための「宮崎県男女共同参画推進条例」を平成15年4月に施行し、行動計画としての「みやざき男女共同参画プラン」（平成14年3月策定、平成19年3月改定）に基づき、関連施策を推進しております。

本書は、同条例第19条に基づき、「みやざき男女共同参画プラン（改訂版）」の体系に沿って、県の各部（局）が取り組んでいる施策の現状や課題、今後の取組等について取りまとめ、本県の男女共同参画の推進状況を明らかにするものです。

本書が、多くの方々に活用され、男女共同参画社会づくりへの理解と関心が一層深まり、男女共同参画社会を早期に実現するための一助となれば幸いです。

平成20年1月

宮崎県地域生活部長 丸山 文 民

目 次

| | |
|--|----|
| 第1部 総論 | |
| 1 世界の動き | 1 |
| 2 日本の動き | 2 |
| 3 宮崎県の動き | 3 |
| 第2部 宮崎県の男女共同参画の現状と取組 | |
| 第1章 男女平等意識の確立 | 5 |
| 1 現状と課題 | 5 |
| 2 施策の実施状況 | 8 |
| (1) 男女平等を推進する教育・学習の充実 | 8 |
| (2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進 | 9 |
| (3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための 広報・啓発活動の推進 | 9 |
| (4) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し | 10 |
| 3 今後の取組 | 11 |
| 第2章 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 | 12 |
| 1 現状と課題 | 12 |
| 2 施策の実施状況 | 16 |
| (1) 政策・方針決定過程における女性の参画の拡大 | 16 |
| (2) 女性の人材の育成と情報収集・整備 | 16 |
| 3 今後の取組 | 18 |
| 第3章 男女共同参画推進体制の充実 | 19 |
| 1 現状と課題 | 19 |
| 2 施策の実施状況 | 21 |
| (1) 総合的な推進体制の整備・充実 | 21 |
| (2) 男女共同参画社会づくりの拠点となる 施設の整備・充実 | 21 |
| (3) 自主的活動に対する支援と連携の促進 | 22 |
| 3 今後の取組 | 24 |
| 第4章 男女の平等な就業環境の整備 | 25 |
| 1 現状と課題 | 25 |
| 2 施策の実施状況 | 28 |
| (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 | 28 |
| (2) 女性のチャレンジ支援 | 28 |
| (3) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立 | 28 |
| (4) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 | 29 |
| (5) 起業支援策の充実 | 29 |
| 3 今後の取組 | 31 |

| | | |
|---------------------------------------|-------|-----|
| 第5章 男女の自立と家庭・地域生活の両立支援 | ----- | 3 2 |
| 1 現状と課題 | ----- | 3 2 |
| 2 施策の実施状況 | ----- | 3 7 |
| (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実 | ----- | 3 7 |
| (2) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し | ----- | 3 9 |
| (3) 家庭・地域生活への男女共同参画の促進 | ----- | 4 0 |
| (4) 高齢者の暮らしや社会参画に関する支援 | ----- | 4 2 |
| (5) ひとり親家庭や障がい者などの自立した生活の支援 | ----- | 4 5 |
| (6) 国際交流・協力活動の推進と多文化共生社会づくり | ----- | 4 8 |
| 3 今後の取組 | ----- | 5 0 |
| | | |
| 第6章 新たな展開を必要とする分野における男女共同参画の推進 | ----- | 5 2 |
| 1 現状と課題 | ----- | 5 2 |
| 2 施策の実施状況 | ----- | 5 3 |
| (1) 防災・災害対策の分野における男女共同参画の推進 | ----- | 5 3 |
| (2) 地域活性化・まちづくり・観光の分野における男女共同参画の推進 | ----- | 5 3 |
| (3) 環境の分野における男女共同参画の推進 | ----- | 5 3 |
| 3 今後の取組 | ----- | 5 4 |
| | | |
| 第7章 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | ----- | 5 5 |
| 1 現状と課題 | ----- | 5 5 |
| 2 施策の実施状況 | ----- | 5 7 |
| (1) 女性に対する暴力の根絶に向けた基盤づくり | ----- | 5 7 |
| (2) 女性に対するあらゆる暴力への対策の推進 | ----- | 5 7 |
| (3) 被害女性支援体制の充実 | ----- | 5 7 |
| 3 今後の取組 | ----- | 6 0 |
| | | |
| 第8章 生涯を通じた女性の健康支援 | ----- | 6 1 |
| 1 現状と課題 | ----- | 6 1 |
| 2 施策の実施状況 | ----- | 6 2 |
| (1) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援 | ----- | 6 2 |
| (2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進 | ----- | 6 2 |
| (3) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進 | ----- | 6 3 |
| 3 今後の取組 | ----- | 6 4 |
| | | |
| 第9章 メディアにおける男女共同参画の推進 | ----- | 6 5 |
| 1 現状と課題 | ----- | 6 5 |
| 2 施策の実施状況 | ----- | 6 6 |
| (1) 女性の人権を尊重した表現の推進 | ----- | 6 6 |
| (2) 広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進 | ----- | 6 6 |
| 3 今後の取組 | ----- | 6 7 |

| | | |
|---------------------------------|-------|----|
| 第3部 市町村における男女共同参画施策の取組状況 | ----- | 68 |
| 1 市町村男女共同参画担当窓口 | ----- | 68 |
| 2 市町村における男女共同参画推進体制 | ----- | 69 |
| 3 審議会等における女性委員の割合 | ----- | 71 |

資料編

| | | |
|-----------------------------|-------|-----|
| I 男女共同参画の現状に関する統計資料 | ----- | 72 |
| 1 人口と世帯 | ----- | 72 |
| 2 男女平等意識の確立 | ----- | 77 |
| 3 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進 | ----- | 79 |
| 4 男女の平等な就業環境の整備 | ----- | 82 |
| 5 男女の自立と家庭・地域生活の両立 | ----- | 86 |
| 6 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | ----- | 94 |
| 7 生涯を通じた女性の健康支援 | ----- | 96 |
| II 男女共同参画関連用語解説 | ----- | 98 |
| III 関係法令 | ----- | 103 |
| 1 男女共同参画社会基本法 | ----- | 103 |
| 2 宮崎県男女共同参画推進条例 | ----- | 108 |
| 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 | ----- | 113 |